

株式会社 J R 東日本運輸サービス

代表取締役社長 大泉 正一 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

物価高に負けない輸送サービス労働に相応しい「2025年度 賃金のベースアップ」の実施と、真の笑顔と活気あふれる職場を創造する申し入れ

J R 東日本輸送サービス労働組合は、2月10日に第5回定期中央委員会を開催し、働きがい・生きがい・こころの豊かさを保障する「働き方」と「賃金のあり方」を考え、“すべての仲間”とともに作り出す「2025 J T S U 春闘」で、“賃金のベースアップ”と“真の笑顔と活気あふれる職場”を実現していくことを確認しました。

今年は、福知山線脱線事故、羽越線脱線事故から20年、そして阪神・淡路大震災から30年を迎える節目の年であり、安全・災害・働き方など多くの課題に対して「いのち」を価値基軸に当事者意識を持って向き合わなければならないと考えています。賃金引き上げにあたっては、年功型賃金体系を堅持し、日々の業務遂行によって高まる労働の価値に相応しい賃金の実現を図ること、また、未だ続く物価上昇に対して健康で文化的な心豊かな生活の実現を図ることを追求します。

厚生労働省の「毎月勤労統計調査」によると、2024年は、労働者が実際に受け取った「名目賃金」にあたる現金給与総額は2.9%増の月額34万8182円となる33年ぶりの高い伸びとなりました。しかし、実質賃金の計算に使う消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は3.2%上昇し、この物価上昇分を差し引いた実質賃金が0.2%減となったと公表されています。電気やガソリンなどのエネルギー価格はもちろん、生活に欠かすことのできない食料品や日用品までもが値上がりしており、今後さらに急激な物価高騰が続くことが想定されるなど収まる気配は見えません。

このことから、鉄道労働者として「命をあずかる労働」という使命と仕事に向き合い、地域と社会から必要とされ、安全な鉄道を走らせ続けてきた労働に相応しく、また物価上昇に負けないための「賃金のベースアップ」が不可欠であることは論を待ちません。

J R 東日本 喜勢社長は「J R 東日本グループ経営方針2025」で「これまでの当たり前を超える」ことをメッセージとして示し、「イノベーションによりお客さまの感動を創出するとともに、事業活動を通じて、都市には都市の、地方には地方の社会課題にしっかりと向き合い、利益成長をしていきます。そして創出された利益は、お客さまや地域の皆さま、株主や投資家の方々、そしてグループ社員化と家族の幸福の実現に還元するとともに、グループの未来の成長、発展にも通ずる『四方よしの経営』をさらに推進し社会の進運を支える『志の高い企業グループ』へ進化していきましょう」と語られています。

このことはグループ企業においても同様の方針であることから、日々の安全・安定輸送確保に尽力しているすべての仲間の労苦に報いることを要請します。そして、鉄道を起点とした安全で安心した輸送サービスを持続・発展させていくために、人材の確保・定着と技術継承・人材育成を労使の共通認識として、その実現のために利益を企業内に留めず「労働力の価値」への投資を通じて「働きがい」「生きがい」「こころの豊かさ」を実感できる環境と労働条件を確保していくことを強く求めるものです。

したがって、日本国憲法第 28 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

記

1. 「物価上昇分を考慮した生活維持向上分としてのベースアップ」を基礎に、2025年4月1日に在籍する全社員の基本給を一律 15,500 円(定期昇給を含まない)引き上げること。
2. “働きがい”“生きがい”“こころの豊かさ”と安心した生活設計を構築していくために定期昇給を実施すること。
3. この要求に対する団体交渉を速やかに調整し開催すること。
4. 回答については、2025年3月31日までに行うこと。

以 上